

令和7年度 東部中学校生活の約束

《学校生活について》

登校時刻を守る。（8：10までに着替えて着席をする）

登校後は先生方の許可なく校外へ出ない。

欠席・遅刻・早退などをする場合は必ず学校に連絡する。（マチコミメール・保護者から電話）

下校時刻を守る。（下校時刻は日没時刻によって変更する）

東階段1階～2階と事務室～保健室廊下は、用事のある時だけ使う。

体育の授業を見学する場合、保護者が所定の紙（諸届・許可連絡カード）で連絡する。

《服装・持ち物について》

※特別な事情がある場合は、事前にご相談ください。

*制服

＜夏季＞白のワイシャツまたはブラウスと、黒のズボンまたは紺のスカート。

（学校で決められたものを着用する）

ベルトは3cm程度の幅で黒の革仕様のものとする。

（布仕様のもの、金属等で装飾がついているものは不可）

＜冬季＞学校指定の制服。ボタン・リボンなど、だらしなくならないようにする。

黒タイツも可。

（制服の時以外は見えないようにジャージを履く。体育の時は脱ぐ。）

*頭髪・身だしなみ 清潔感があり学校生活や受験において見苦しくないよう整える。

・奇異・奇抜をさけ、脱色や染色・パーマなどの人工加工は禁止。ピアスなどのアクセサリやマニキュア・眉毛の加工も禁止。

・前髪は目に、横髪は耳にかからない長さにする。後ろ髪が肩にかかる場合は耳より下の高さで束ねる。ゴムの色は黒・紺・茶とする。

・ピンでとめる場合は、色は黒や紺とし、必要最低限の数にとどめる。

パッチンどめは運動時の安全上使わない。

*靴

体育の授業など運動に適しており、白か黒を基調とするもので華美でないもの。

デッキシューズやハイカットのシューズは不可。

*靴下

色は白・黒・紺のもの。（ワンポイントやラインは可、くるぶしが隠れる長さ）

*バックはスリーウェイバックで、補助バックとして、学校で指定されたものを使用する。

*学校生活に直接関係ないものは持ってこない。

*夏服は5月前後から10月前後までとし、衣替え実施前後2週間を目安に移行期間とする。

○時期が近づいたら、衣替えのお知らせを配布いたします。

*冬季、寒いときはスクールセーター（紺か黒）の着用を認める。

（ジャージの下に着用のこと）

*校内服は上下指定の青のジャージを着用する。

夏季は体操服とハーフパンツで生活する。

*ジャージには上下ともに名札をつけ、黒で名前をしっかりと書く。

*持ち物には名前を書くこと。

（目印としてキーホルダーを1つ付けてもよい。但し鎖も含めて5センチ四方程度ものにする。

お守りもキーホルダーとして扱う。）

*冬季に、防寒としてコートや部活動でそろえたウィンドブレーカーの上着を着用してもよい。

詳細については冬季に改めて確認する。

ネックウォーマー、マフラーは華美でないもの

(マフラー着用ときはコートの中に入れる。)

手袋は華美でない指がわかれているものとする。

*水筒は通年持ってきててもよいが、飲む時間を考える。

飲み物は、「水・お茶類・スポーツドリンク」のみとする。水筒かスクイズボトルに入れること。ペットボトルの使用は不可。

*自転車通学者は安全に気をつけ、ルールを守り、ヘルメットを必ずかぶること。

自転車の形状は標準車両とし、後ろかごを付ける。